

令和２年度以降の地域手当等の算出について

○ 地域手当の支給割合

地域	令和２年３月まで	令和２年４月から
埼玉県内（括弧内は東京都特別区）	１０．０％（１３．０％）	８．３％（１１．３％）

○ 関係手当等の算出式（埼玉県内の場合。東京都特別区については、 $8.3 \Rightarrow 11.3$ 、 $10/8.3 \Rightarrow 13/11.3$ になります。）

※ 令和２年度以降については、原則、給料表の備考を反映した額（ 1.01571 を乗じて得た額）を給料月額として算出します（例外：給料の調整額、退職手当）。

手当等	算出式（令和２年３月まで）	算出式（令和２年４月から）
給料月額	給料表の額（３級加算含む） （以下、給料月額という。）	給料表に掲げる額（３級加算含む） $\times 1.01571$ （１円未満切捨て） （以下、この資料に限り、 新給料月額 という。）
教職調整額	給料月額 $\times 4\%$ （１円未満切捨て） （以下、教職調整額という。）	新 給料月額 $\times 4\%$ （１円未満切捨て） （以下、この資料に限り、 新教職調整額 という。）
給料の調整額	調整基本額 $\times$ 調整数 ただし、調整基本額が給料月額の４．５％を超える場合は、 給料月額の４．５％（１円未満切捨て）	調整基本額 $\times$ 調整数 ただし、調整基本額が給料月額の４．５％を超える場合は、 給料月額の４．５％（１円未満切捨て） 変更なし
地域手当	$(\text{給料月額} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額} + \text{管理職手当} + \text{扶養手当}) \times 10\%$ （１円未満切捨て）	$\{\text{新給料月額} + \text{新教職調整額} + (\text{給料の調整額} + \text{管理職手当} + \text{扶養手当}) \times 10/8.3\} \times 8.3\%$ （１円未満切捨て）
時間外勤務手当 （１時間当たりの額）	$\{(\text{給料月額} + \text{給料月額} \times 10\%) \times 12\} \div (38.75 \times 52 - \text{別に定める時間})$	$\{(\text{新給料月額} + \text{新給料月額} \times 8.3\%) \times 12\} \div (38.75 \times 52 - \text{別に定める時間})$ 注意！
期末勤勉手当 （基礎額）	$\{(\text{給料月額} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額} + \text{扶養手当}) + (\text{給料月額} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額} + \text{扶養手当}) \times 10\% + \text{役職加算}\}$ （１円未満切捨て）	$[(\text{新給料月額} + \text{新教職調整額} + \text{給料の調整額} + \text{扶養手当}) + \{\text{新給料月額} + \text{新教職調整額} + (\text{給料の調整額} + \text{扶養手当}) \times 10/8.3\} \times 8.3\% + \text{役職加算}]$ （１円未満切捨て）
期末勤勉手当 （役職加算）	$\{(\text{給料月額} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額}) + (\text{給料月額} + \text{教職調整額} + \text{給料の調整額}) \times 10\%\} \times \text{加算割合}$	$\{(\text{新給料月額} + \text{新教職調整額} + \text{給料の調整額}) + (\text{新給料月額} + \text{新教職調整額} + \text{給料の調整額} \times 10/8.3) \times 8.3\%\} \times \text{加算割合}$
退職手当 （基本額を算出する際の「給料の月額」）	給料月額 $+$ 教職調整額 $+$ 給料の調整額	給料月額 $+$ 教職調整額 $+$ 給料の調整額 変更なし

※ すべてフルタイム勤務者の場合の算出式です。支給対象者に変更はありません。点線部分は、１円未満切捨て。